



産後パパ育休取得応援交付金を支給

◆対 象 者◆ 平塚市の住民基本台帳に登録があり、産後パパ育休等
を取得した男性従業員

◆条 件◆ (1)子の出生後 8 週間以内に 4 週間（28日）以上の
育児休業等を取得

(2)原則、平塚市健康課が実施する母親父親教室（あ
かちゃん誕生準備編）に参加（初産婦）

※経産婦は平塚市作成の Web 講座受講でも可能

(3)「パパ育宣言（結果報告含む）」を提出

◆交 付 額◆ 10 万円（現金またはスターライトマネー）

◆申請期限◆ 育児休業等の取得後 60日間

詳細は、こちらの二次元コードを読み取り御確認ください。



産後パパ育休取得応援交付金



母親父親教室

（お問合せ）平塚市健康課（保健センター）
電話 0463-55-2111

